

## クイック・ガイド

チェックイン、出入国管理、保安検査などの手続きを完了するために必ず十分な時間をとってください。



搭乗される飛行機の出発予定時間30分前以内の空港での返金請求は処理できません。



海港での返金請求は、出発の4時間以上前にはできません。また、税関・国境警備局は、出発予定時間の1時間前以内の返金請求も処理できませんのでご了承ください。

### 返金請求はどのようにするのでしょうか。

出発日に以下のことをして下さい：

1. TRS (旅行者返金プログラム) 事務局で、税関・国境警備局検査官に以下のものを提示してください。
  - ・ パスポート
  - ・ 国際搭乗券 (ボーディングパス)
  - ・ 有効なタックス・インボイスの原本
  - ・ 品物 (品物が超過サイズである場合、または、航空安全警備対策のために手荷物として機内や船内に持ち込みができない場合は、税関・国境警備局に連絡してより詳しい情報を入手してください。)
2. 返金の方法を選んでください。
  - ・ クレジットカードでの返金 (アメリカン・エクスプレス、ダイナース、JCB、マスターカード、ビザ)
  - ・ オーストラリアの銀行口座 (この方法を選ぶ場合は、BSBおよび口座番号が必要となります。)
  - ・ 小切手 (様々な通貨の小切手を発行できます。)

税関・国境警備局では、クレジットカードおよびオーストラリアの銀行口座を通じての返金は5営業日以内に処理し、小切手での返金は15営業日以内に送付するよう最大の努力を払っています。

### 税関・国境警備局の連絡先

電話      オーストラリア国内 – 1300 363 263  
(市内通話料金)  
オーストラリア国外 – 61 2 6275 6666

インターネット      [www.customs.gov.au](http://www.customs.gov.au)

メール      [information@customs.gov.au](mailto:information@customs.gov.au)

### 苦情やコメント

電話      オーストラリア国内 – 1800 228 227  
(無料電話)  
オーストラリア国外 – 61 2 6275 6666

メール      [comments@customs.gov.au](mailto:comments@customs.gov.au)

この情報はこのパンフレットが印刷された時点でのものです。最新の情報については、税関・国境警備局にお問い合わせください。



Australian Government  
Australian Customs and  
Border Protection Service

Japanese / 日本語

# 旅行者への 税金の返還



## クイック・ガイド

### 旅行者返金プログラムとは？

旅行者返金プログラム (TRS, Tourist Refund Scheme) を通じて、オーストラリア人または外国からの旅行者は、オーストラリアで購入された物品をオーストラリア国外に手荷物として持ち出す際に、物品サービス税 (GST, Goods and Services Tax) とワイン平衡税 (WET, Wine Equalisation Tax) の返金を請求することができます。

航空機および船舶の乗組員は、旅行者返金プログラム (TRS) を通じて返金を請求することはできません。

### プログラムの条件は何ですか。

旅行者返金プログラム (TRS) で返金を受け取るためには、以下の条件を満たさなければなりません。



ひとつのリテラー (小売店) で GST (物品サービス税) を含み最低限300ドル購入すること。



そのリテラー (小売店) から、GST (物品サービス税) を含む全部の合計が300ドル以上になる有効なタックス・インボイスをもらうこと。



オーストラリア出国の日付から数えて60日前までの購入であること。



超過サイズまたは航空会社の規定によって預け入れが必要とされる品物の場合以外は、原則的に手荷物として飛行機内に持ち込むこと。

**注意:** 「超過サイズ」の品物 (ゴルフクラブやサーフボードなど)、また、航空安全警備対策上持ち込み手荷物として飛行機内に持ち込むことが禁止されているもの (香水やワインなど) については特別な条件が適用されます。詳細については税関・国境警備局にお問い合わせください。

税関・国境警備局はすべての品物を見る権利を擁しています。税関・国境警備局に要請されたのに品物を提示することができなかった場合、また、オーストラリアの出国地で、税関・国境警備局があなたの品物を確認したという証拠をあなたが提示できない場合、返金請求は拒否されます。

## よくある質問

### どのリテーラー (小売店) からでも品物を購入できますか。

税金を表示した有効なタックス・インボイスをもらえれば、どのリテーラーからでも品物を購入できます。

### いくつか違ったリテーラー (小売店) から品物を購入できますか。

ひとつのリテーラー (小売店) からの購入が、物品サービス税 (GST, Goods and Services Tax) を含んでそれぞれ合計300ドル以上であれば、品物を購入できるリテーラーの数には制限はありません。

### もし60日以内に同じリテーラーから数日にわたり、物品サービス税 (GST) を含んだ合計金額が300ドル以上になるくらい品物を購入した場合はどうでしょうか。

その他の条件を満たしていれば、返金請求をすることができます。

### タックス・インボイスとレシートの違いは何ですか。

有効なタックス・インボイスには以下のことが記してあります。

- 「タックス・インボイス (tax invoice)」の表記
- リテーラーのオーストラリアン・ビジネス・ナンバー (ABN, Australian Business Number)
- リテーラー名
- 物品サービス税 (GST) を含んだ購入品の値段
- 購入品の内容
- 購入の日付

1000ドル以上のタックス・インボイスには、購入者の名前と住所も記入されていないなりません。

買い物をした場合には、リテーラーにタックス・インボイスを請求してください。タックス・インボイスは、品物が購入されたものであることを税関・国境警備局が確認する際の証拠となります。リテーラーによってはタックス・インボイスを普通のレシートとしてくれるところもあります。

### 返金請求できないものは何ですか。

以下のものは返金請求できません。

#### 物品サービス税 (GST) がかからないもの

特定の健康関連製品など、オーストラリアにはGSTがかからない品物があります。それらの品物に関してはGSTの返金は請求できません。

#### サービス

宿泊施設の利用、レンタカー、ツアーなどのサービスや労働費用。旅行者返金プログラム (TRS) は輸出される品物にかかる物品サービス税 (GST) のみを返金します。サービスはオーストラリア出国前に消費されるものなので、返金の対象にはなりません。

#### ビール、蒸留酒、タバコおよびタバコ関連製品

これらの商品は免税店で購入できます。

#### 消費されたもの

ワイン、チョコレート、香水など、オーストラリアですでに消費されたもの、もしくは一部消費されたもの。

#### 危険物

飛行機や船に持ち込みが禁止されている危険物など、持ち込みもしくは預入れ手荷物として持ち出せないもの。

### オーストラリア出発前に品物を使用できますか。

はい、できます。しかし、ワイン、チョコレート、香水などは、一部でも消費することはできません。

### 他の人が購入した品物に関して返金を請求できますか。

できません。返金を請求する人物は、品物を購入して物品サービス税 (GST) を支払った本人でなければなりません。

### 軍隊の航空機や船の旅客として旅をしている場合でも、旅行者返金プログラム (TRS) の返金請求をすることはできますか。

はい。詳細は税関・国境警備局にお問い合わせください。

### TRS (旅行者返金プログラム Tourist Refund Scheme) の事務局はどこにありますか。

TRS事務局は、国際空港で出入国管理を通過したところにあります。

また、TRS事務局はシドニーのサーキュラー・キー (Circular Quay) とダーリング・ハーバー (Darling Harbour)、メルボルンのステーション・ピア (Station Pier)、そしてケアンズ (Cairns)、ブリスベン (Brisbane)、ダーウィン (Darwin)、フリーマントル (Fremantle) のクルーズ船のターミナルにもあります。ホーバート (Hobart) やその他の海港からの出発については、それぞれのクルーズ船の会社にTRSの有無をお問い合わせください。

### TRS事務局は早朝、深夜にも開いていますか。

はい。TRS事務局は、オーストラリアの国際空港から出発するすべての便にあわせて開かれています。

### もし、TRS事務局で私の品物を提示できない場合はどうなりますか。

TRS事務局の税関・国境警備局検査官は、品物が持込みあるいは預入れ手荷物としてオーストラリア国外に持ち出されることを確認しなければなりません。

TRS事務局の税関・国境警備局検査官に尋ねられた品物を提示することができなかった場合、また、オーストラリアの出発地でのチェックイン前に税関・国境警備局が品物を確認したという証拠を提出できない場合、返金請求は拒否されます。

### 航空安全警備対策は私のTRSの返金請求に影響するでしょうか。

はい。国際線に機内持込み手荷物として持ち込める液体、スプレー、ジェル (LAGs, liquids, aerosols, gels) の量には制限があります。詳しくは税関・国境警備局にお問い合わせください。

## オーストラリア入国の際

オーストラリアに入国する際に持ち込める乗客用の免税品の量には制限があります。

これは以下のような方法で購入された品物にも適用されます。

- 海外で購入されたもの
- オーストラリアにおいて、出発前免税にて購入されたもの
- オーストラリアにて購入され、TRS (旅行者返金プログラム) での返金がすでに請求されたもの
- オーストラリアに入国した際の到着免税店にて購入されたもの

免税品についての詳細は、税関・国境警備局で入手できるパンフレット「*Guide for Travellers – know before you go* (旅行者ガイド・出発前に知っておいてください)」を参考にしてください。

### 注意事項

免税制限を超えますと、制限を超えた分だけではなく、同じ種類の物品 (一般的な品物、酒類、もしくはタバコ) すべてに課税されます。

無申告の課税品については罰金が適用されます。